

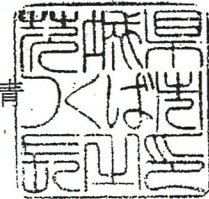
つくば市告示第 684 号

研究学園都市計画公園の変更について

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により、研究学園都市計画用途地域を変更したので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により、次のとおり告示し、同条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成 30 年 6 月 20 日

つくば市長 五十嵐 立



1 都市計画の種類

(1) 種類

研究学園都市計画公園

(2) 名称

ア 6・5・401 さくら運動公園

イ 3・2・607 萱丸 2 号近隣公園

2 都市計画を定める土地の区域

ア 6・5・401 さくら運動公園

(ア) 追加する部分

つくば市東岡字アシタ、字阿弥陀、字向山、字番匠、字六反田、字東浦の各一部

つくば市金田字明神南、字八龍神、字弥陀下、字蛭子、字岡久保の各一部

(イ) 削除する部分

つくば市東岡字向山、字番匠、字六反田、字東浦、字並松の各一部

研究学園都市計画公園の変更（つくば市決定）

1. 都市計画公園中6・5・401 さくら運動公園を次のように変更する。
2. 都市計画公園に3・2・607 萱丸2号近隣公園を次のように追加する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
運動公園	6・5・401	さくら運動公園	つくば市東岡字東浦、字俣田、字不動前、字向山、字作ノ久保、字番匠、字六反田、字下ノ町、字並松、字アシタ、字阿弥陀  つくば市金田字明神南、字八龍神、字岡久保、字蛭子、字二本松臺、字弥陀下  つくば市花室字溝向	約10.8ha	野球場、テニスコート、球技フィールド、多目的広場、体育館、駐車場、広場、砂場
近隣公園	3・2・607	萱丸2号近隣公園	つくば市みどりの東	約0.8ha	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

今回、都市計画を変更する「6・5・401 さくら運動公園」は、つくばエクスプレス沿線開発区域の一つである中根・金田台特定土地区画整理事業の区域の南端に位置する。

今回の変更では、事業が進捗している都市計画道路「3・3・39 上野花室線」から当該公園の北部及び行政機関の敷地への接道を確保するため、公園の区域を一部見直すとともに、区域内の民有地を現在の土地利用にあわせ、公園の区域から除外する等、公園全体の区域を整序することで、公園機能の確保・充実を図るものである。

今回、追加決定する「3・2・607 萱丸2号近隣公園」は、つくばエクスプレス沿線開発区域の一つである萱丸一体型特定土地区画整理事業の区域の東南に位置する。

土地利用計画に基づいた都市計画公園を追加決定することで、公共空地の確保や良好な都市環境の形成等を図るものである。

# 研究学園都市計画公園の変更（つくば市決定）

## 位置図

6・5・401 さくら運動公園  
約10.8ha

6・5・401 さくら運動公園  
A=約10.8ha

3・3・39 上野花室線  
W=27m L=3,270m

変更前 約10.3ha

変更後 約10.8ha

### 凡例

	今回決定(変更分)
	変更前
	既決定

万博記念公園駅

つくば中央IC

首都圏中央連絡自動車道

みどりの駅

谷田部IC

常磐自動車道

常磐自動車道

桜土浦IC

3・2・607 萱丸2号近隣公園  
約0.8ha

追加 約0.8ha

3・2・607 萱丸2号近隣公園  
A=約0.8ha

今回追加決定区域

## 【変更理由】

今回変更する「6・5・401 さくら運動公園」は、つくばエクスプレス沿線開発区域の一つである中根・金田台特定土地区画整理事業の区域の南端に位置し、都市計画道路「3・3・39 上野花室線」から当該公園及び行政機関への接道を確保するため、公園全体の区域を整理することで、公園機能の確保・充実を図る。

今回追加する「3・2・607 萱丸2号近隣公園」は、つくばエクスプレス沿線開発区域の一つである萱丸一体型特定土地区画整理事業の区域の東南に位置し、土地利用計画に基づいた都市計画公園を追加することで、公共空地の確保や良好な都市環境の形成等を図る。